

プログラム型政治とマニフェスト型政治

—SPDハンブルク新綱領解説のために—

住沢 博紀

(日本女子大学家政経済学科教授)

プロローグ

この小論は、『生活経済政策』2008年1月号から4月号まで、4回に分けて連載された、ドイツ社会民主党 (SPD) ハンブルク新綱領の日本語訳の最終章となる解説である。

ドイツ社民党は、2007年10月28日のハンブルク全国党大会において、新綱領を採択した。SPDは、その起源を1863年のラサールによる全ドイツ労働者協会に置くにせよ、あるいは1875年のラサール派とマルクス派のゴータ合同大会 (マルクスの『ゴータ綱領批判』で有名) に置くにせよ、ヨーロッパで最も古くからある、社会主義・社会民主主義政党の一つである。その140年以上の歴史は、ドイツの国民形成 (あるいは帝国形成)、第一次世界大戦とロシア革命、帝政崩壊とワイマール共和国の誕生、ヒトラー独裁と第二次世界大戦、廃墟からの出発と東西ドイツへの分裂、冷戦と緊張緩和の時代、ドイツ再統一と欧州連合 (EU) への発展、ユーロ導入とグローバル化の時代という、近・現代史の激動期と重なる。SPDはこうした大きな時代の転換のたびに、その基本綱領 (基本プログラム) を新しく作成し、時代の変化に対応、あるいは変化を先取りしてきた。

したがって、SPDの新綱領は、常にその時代の鍵となる政治的テーマを取り込んでいる。第二次世界

大戦後のドイツ (旧西ドイツ) に限定しても、経済復興と福祉国家の発展期を迎えた1950年代の末には、ゴータスベルク綱領 (1959年) が採択された。この綱領は、「社会的」市場経済と留保つきではあるが、市場経済を積極的に評価し、SPDが階級政党から国民政党へと転換する歴史的な文書となった。さらに、労働と資本の分配問題をめぐる工業社会の労働運動から、環境問題、ジェンダー問題など、ポスト工業社会の「新しい社会運動」への転換期を迎えた80年代末には、ベルリン綱領 (1989年) が採択された。この綱領は、これまでの経済的効率性に対してエコロジックの必要性を対置させ、また家事・育児・介護などのアンペイドワークも社会的な必要労働として位置づけたことでも有名である。こうした歴史的な文脈では、今回、訳出したハンブルク綱領では、EU統合の拡大・深化とグローバル化が中心テーマとなっていることは明らかである。

ただこの間に再統一 (1990年) というドイツに特殊な問題が存在している。ベルリン綱領は、ドイツ再統一がまったく予測されない状況で作成され、最後の採択の瞬間になって1989年の「東欧革命」が勃発した。SPDは、冷戦終結とドイツ再統一という歴史的事件とその帰結を新綱領に織り込むことができなかったのである。このため1998年、ライプツィヒ党大会で、統一後のドイツとヨーロッパを概観する1ページ程度の文章が付け加えられた。

21世紀の現在から見れば、ドイツ再統一も、一つの国民国家への統一を強調するよりも、EU統合の流れの中に位置付けることが可能であり、その意義も相対化される。この新綱領では、ドイツ再統一は、あちこちの箇所、歴史の一過程として言及されているに過ぎない。しかし東西ドイツの社会的格差や政党配置の違いは容易には克服できず、現実政治の大きな規定要因となっている。このことがハンブルク綱領をめぐる問題を複雑にしている。

今回の訳出の企画に際して、私は昨年12月、ベルリンにあるSPD本部やそのシンクタンク組織であるフリードリヒ・エーベルト財団本部を訪ね、綱領作成の経過やその意義を関係者らと話し合った。そしてこのハンブルク綱領の訳出が契機となって、この3月26日、「グローバル化と格差拡大をめぐる日米欧シンポジウム—ドイツ社民党・アメリカ民主党・日本の民主党の対話」(生活経済政策研究所・エーベルト財団東京事務所共催)が行われることになった。

したがってこの解説では、パネリストの一人として来日したオリヴァー・シュモルケ(社民党本部幹事会企画広報部副部長、若い世代の本部スタッフとしてハンブルク綱領策定に参加)の、当日の報告も参考にしている。シュモルケの報告は、彼個人の見解というよりは、党本部によるハンブルク綱領の解説と歴史的な位置づけであると想定できるからである。

プログラム型政治とマニフェスト型政治

さて、「基本綱領」とは、政治や政党にとってどのような意味があるのだろうか。「党綱領」というと、一般的にはかつての日本社会党や現在の日本共産党のような、イデオロギー型政治や政党を連想する。事実、1980年代後半から1990年代前半まで、旧日本社会党の党改革は、「86年新宣言」や「93宣言」など、新綱領作成をめぐる形で進化した。SPDベルリン綱領の翻訳本を出版した『現代の理論社』の故・安東仁兵衛さんが、「私たちの世代は、綱領論争というと血わき肉おどる」といつていたこと

が思い出される。この時代の「綱領」とは、一つの価値観や教義の体系であり、したがって変更は困難であり、その解釈の正統性をめぐり、正統派や修正主義派などの分派闘争が起こる。現在でも社会主義政党の単一支配がある国や、宗教的な原理主義が政治に強い影響力を持っている国では、過去の話ではない。

この対極にあるのが、現在の日本の争点型政治であろう。小泉型政治、あるいはメディア型政治といってもよい。3月26日のシンポジウムにパネリストとして参加した、民主党の藤末健三・参議院議員は、「過去2回の日本の選挙は、郵政民営化や年金など一点争点型の選挙であり、今回の選挙もそうなるだろう」と発言した。そうなれば争点をメディアに流布させたほうが勝ちとなるが、問題は過去2回の選挙で示されたように、その争点が日本政治全体の進路を必ずしも決定するものではないことである。この政治のモデルは、投票する側にはわかりやすいが、それぞれの政党の内部でもこうした争点に集約されていない部分があり、結果として、政党選択よりは、政党分裂・政界再編という道をたどる可能性が高い。この帰結は、投票すべき政党の、本来の基本政策や理念が、つまりは進むべき方向が曖昧にされることになる。

この関連で、政党と「基本綱領」の意義をもう一度、検討することも重要であろう。「綱領」とは硬い言葉であるが、よくみると日常的に使われている。私の勤務する日本女子大学でも、創立者の「三大綱領」なるものが掲げられており、この綱領に言及する学生も多い。他の私立大学やユニークな創立者をもつ中高の学園でも、そうした綱領を掲げている。そして伝統ある企業だけではなく、若い企業でも、「綱領」を掲げる企業は数多くある。おそらく競争に明け暮れ収益をめざす企業活動の中で、何か立ち返るべき設立時の原点や、創設者の精神などが必要とされるのであろう。あるいは組織の一体感やアイデンティティが会社の維持に不可欠なのであろう。

現在の日本政治や政党論において、「基本綱領」



ハンブルク綱領原文の表紙

の持つ意義を検討する場合、プログラム型政治（政党）とマニフェスト型政治（政党）という、二つの政治モデルを想定することが有益となる。

現代のプログラム型政党とは、すべての政策をそこから根拠付けることができるような、基本綱領、あるいは基本政策や理念をもち、ある種の柔軟な党の憲法として成文化している政党であると定義したい。こうしたプログラム政党も、ヨーロッパの社会主義・社会民主主義政党の歴史が示すように、かつてはイデオロギー政党であったが、第二次世界大戦後は、複数の価値観を承認し、時代の要請に応じて変更できる基本綱領や基本政策を掲げてきた。ドイツ社会民主党がその典型であるが、北欧、フランスなども同様である。

ここでプログラム型政党だけではなく、プログラム型政治という言葉を使用するのは、他の政党も同じような基本綱領をもち、そうした基本綱領によって、政党のアイデンティティや支持者層を決定しているからである。例えば保守政党たるキリスト教民主同盟や社会同盟だけでなく、無節操として批判されたこともある、市場主義をめぐって大きく立場を変えてきた自由主義政党（FDP）も、政策転換と新綱領制定を

連動させている。

EU諸国を中心としたこのようなプログラム型政治（政党）の伝統は、保守主義、自由主義、社会主義（社会民主主義）という三大政治勢力、三大政治思想によって過去150年間ほどの議会制民主主義が発展してきたことが背景にある。とはいえ、同じ伝統にあるイギリスでは、むしろマニフェスト型政治（政党）と名づけたほうがいい状況が存在する。

マニフェストは、2003年衆議院議員選挙において、民主党が選挙戦で積極的に活用し成果も挙げたので、日本でも急速に広まった。イギリス・モデルとして紹介されたマニフェストは、これまでの選挙公約とは異なり、(1) 政権担当の場合の包括的な政策を提示することにより、政党間の違いや争点を明確にする、(2) その場合、目標数値や財政的裏づけなどを含めて、実現可能な政策として選挙民に提示し、(3) したがって選挙の後にも、マニフェストがどの程度実現できたかを検証する、という点に特徴がある。しかしその後の2回の国政選挙では、一点争点選挙に変わってしまった。むしろ当時の三重県知事、北川正恭らが提起した、ローカル・マニフェストのほうが現在も活用されている。その理由は簡単で、知事や市長などの首長選挙では、候補者個人が自らの具体的な政策を提示して選挙民に選択を求めるといふ、リーダーの選択という要素が強いからである。イギリスやアメリカなどアングロサクソン系の国々では、議会選挙にせよ大統領選挙にせよ、リーダーとなる個人を選択するという要素が強い。また小選挙区制のため、二大政党制になる傾向があり（もちろん第3党以下も存在するが）、ここでも包括的な政策体系の二者択一という色彩が強くなる。

これに対して、ヨーロッパ大陸諸国の国々では、比例代表制の国が多く多党制になる。もちろん基本プログラム政党といっても、選挙に際しては具体的な公約集である選挙プログラムや、もう少し中期的な活動プログラムは提示している。しかし多くの場合は連立政権となり、自らの公約がそのまま実現できるわけではない。極端な場合は、公約を放棄して連立政

権に参加することもある。重要なことは、どのような政党と連立政権を組むことができるか、その根拠は何か、連立政権のもとで新たな政策を作成するとして、その政策はこれまでの党の理念や基本政策とどのような関係になるか、こうした説明責任が選挙民や支持層に期待されているのである。こうした場合に、基本プログラムは党の政策を説明し、根拠付けるために大いに役立つ。イギリス首相やアメリカ大統領が決断と実行の政治を行うとすれば、ヨーロッパ大陸の国々の首相は、合意と連立政権の根拠付けの政治を行うといっても良い。

それでは、このプログラム型政治、マニフェスト型政治は、日本政治にとってどのような意味を持つのだろうか。藤末議員が冷静に分析するように、日本では次回も一点争点型政治となる可能性が高い。しかしその弊害も小泉郵政選挙や小沢年金選挙（もし自・民連立になっていた場合）で確認されている。多くの人が政治に求めていることは、マニフェスト選挙の明確な包括的な政策提示と、プログラムの政治に基づく、日本政治の将来への進む方向を明示することであろう。マニフェスト選挙をもっとも掲げた岡田民主党は、小泉郵政選挙で大きな打撃をこうむった。政策が優れていることだけでは、人々の心や生活信条には届かなかった。他方で、政治の意味や価値観を含むプログラム型政治の伝統は、日本ではそのイデオロギー版はあるが、リベラルな思考のもとでの経験はほとんどない。リアルに考えれば、マニフェスト型政治に、ほんの少しプログラム型政治を加味することが求められているといえる。それがグローバルな市場中心主義でいくのか、社会的民主主義な方向を選ぶのか、それともナショナリズム的な保守主義でいくのか、それとも折衷でいくのか、この程度の基本的なポジションを政党は明確にする必要がある。その上で、党首のリーダーシップのもと、争点型政治の選挙にもち込めばいいのである。結果は同じであっても、民主政治ではプロセスが重要となる。こうした課題は、政権を担当する自民党よりは、野党として、党の求心力と将来構想が問われる民主党により強く妥当する。

ハンブルク綱領の意義と SPD の問題点

ハンブルグ綱領の課題とメッセージは明確である。シュモルケがシンポジウムで報告した「ハンブルク綱領の中心的なプロジェクト」によれば、(1) 持続可能な成長とスキルを有する労働者、(2) 予防的福祉国家と機会均等、(3) ヨーロッパ社会とグローバルな発展に関する政策、の3点である。しかし(1)は、ベルリン綱領の中心課題であり、また職業教育の重要性は今では常識となっている。(2)の予防的福祉国家は北欧モデルの受容であるが、ドイツでもすでに1970年代の「転換期の社会的国家」の時代から幅広く議論されたテーマである。(3)のデモクラシーを国民国家からEUやグローバルに拡大するというテーマは新しいものであるが、理念的な提起に留まっている。

現実政治との関連では、むしろここでは以下の三つの論点に注目したい。

第一に、シュレーダー SPD 政権（1998～2005）が、ともかくも2回の連邦議会選挙で勝利してきたように（ただし緑の党との連立政権）、中道左派路線こそ多数派となる道であった。しかしグローバル時代に対応したシュレーダー政権の市場近代化政策は、SPD 内左派や労働組合の反対派を生み出し、安定したものではなかった。したがって、綱領レベルにもどって、この中道左派路線を根拠付ける必要があった。

第二に、シュレーダー政権の最大の「構造改革政策」である「アジェンダ2010」は、EUのリスボン戦略（2000年）にしたがい、2010年までに競争力があり、知識経済の時代の繁栄する地域形成を目指すものである。そのために労働市場政策と社会保障制度に「構造改革」のメスを入れようとする。党内の最大の批判は、これまでの失業保険給付期間を、その加入期間とは無関係に最大12ヶ月にまで短縮することに向けられた。12ヶ月を超える場合は、「失業保険2」を給付し、これは「社会扶助」（日本の生活保護に相当）と同じ水準、条件に統合するものであった。

このため失業者は事実上1年以内に新しい職を見つけなければならなくなり、しかも公的な職業斡旋所による就業への強制力も増大した。このため、「アジェンダ2010」が公表された2003年だけでも、左派や労組員を中心に10万人以上が脱党した。SPD党大会はこの案を承認したが、多くの財政削減を含んでおり、議会での採決のためには、当時の野党であるキリスト教民主同盟・社会同盟の支援が必要であった。キリスト教民主同盟党首のメルケルは、この「アジェンダ2010」を高く評価し、現在の大連立政権、メルケル首相の誕生に到った。

後述する、SPDのかつての党首で、シュレーダー政権発足時の財務大臣であったラフォンテーヌが脱党して、SPDより左の政党グループを結成したこともあり、SPDの党員数は1999年の約75万人から、2006年には約54万人にまで減少した。この意味では、SPDは現在、政権政党ではあるが、戦後最大の危機を迎えているといってもよい。こうした党内亀裂を修復する必要がある、ハンブルク綱領の策定もその一つとなった。

第三に、「アジェンダ2010」への批判や、政府・政党への不満は、ひろく国民の中で広まっていた。この構造改革自体はある程度の雇用・財政の改善や経済成長に寄与したと評価されているが、日本の小泉路線と同様に、国民の間に大きな将来への不安、グローバル化への不安を生み出した。このためSPDは、これまで以上にグローバル化の影の部分、負の影響への対策を前面に掲げなければならなくなった。

ハンブルク綱領の冒頭、「序論 21世紀の進歩と公正」、「第1章 私たちが生きる時代 —グローバル化の矛盾」が、こうした課題を反映している。ここではグローバル化は、もはや後戻りのできない歴史的な流れであることを確認したうえで、それは巨大な資本のグローバル化、集積を生み出したが、それが人々の所得の拡大や新しい豊かさを保障するものではないことを強調する。要するに、グローバル化による経済・社会の近代化を承認したうえで、その中に「市

場派」と「社会的公正重視派」という二つの立場があり、SPDは社会的論点を重視する政党として、グローバル化の時代の政治を、市場の論理ではなく、社会的観点から積極的に形成するという立場である。

こうした文脈から、ハンブルク綱領を、シュレーダー政治を修正する「左派的綱領」と規定する議論もある。しかしSPD本部の見解は前述したようにそうではない。むしろシュレーダー政治の事後的な正当化であり、私もその見解に立つ。そしてこれがSPDのこれまでの新綱領作成と決定的に異なる問題点である。

1959年のゴードスベルク綱領は、労働者の階級政党から国民政党へと脱皮することにより、政権を構想するものであった。10年後の1969年、ブランド首相の誕生と、社会・自由連立政権によりこの目的は達成され、社会民主主義に立つ改革政策を実行した。

1989年のベルリン綱領は、環境問題や工業社会の価値から転換した生活の質を重視する方向であり、社会民主党と緑の党との連合を根拠付けるものとなった。これは9年後の1998年、社会民主党・緑の党が連立したシュレーダー政権として実現した。

2007年のハンブルク綱領は何をめざすのだろうか。それがシュレーダー政治の正当化をめざすものであれば、過去を向いたものであり、これまでの新綱領策定のように、未来を構想するものではない。それとも中道左派をもっと左に拡大した新しい左翼多数派形成を展望するものであるのだろうか。グローバル化が生み出した社会格差や社会不安が、こうした反市場派多数派を可能にしているのだろうか。しかしもしそうであれば、ドイツ社会民主党がこうした意味での左翼ポピュリズムに立つ多数派を形成することは、党の基本理念である啓蒙主義の伝統を引く「進歩」と、どのように調和できるのだろうか。

確かに中道左派・社会主義者を合計すれば、例えば2005年選挙では多数派となる。保守派のキリスト教民主同盟・社会同盟CDU / CSUが35.2% (226議席)、市場主義にたつ自由民主党が9.8%

(61議席)に対して、社会民主党SPD34.2% (222議席)、左翼連合8.7% (54議席)、緑の党8.1% (51議席)であり、合計では51%・327議席となる。しかし実際に誕生したのは、CDU / CSUとSPDの大連合、メルケル政権であった。SPDを脱党したラフォンテーヌら旧西ドイツの社民党左派やマルクス主義者グループと、旧東ドイツの支配政党の流れを引く民主社会主義者党PDSの連合である「左翼の人々」の党と、現在のSPDは連合することは不可能であるからである。

しかし1980年代、緑の党が登場したときも同じような状況にあったのではないのだろうか。急進的な反成長主義やエコロジー政策を唱える緑の党は、当時のSPD右派、労働組合の多数派にとって連合不可能な相手であり、この連合が成立するためには、双方の側での歩み寄り、いくつかの州政府レベルでの実験と時代の変化が必要であった。後にシュレーダー政権下で外相となる、緑の党の指導者フィッシャーが、初めてヘッセン州でSPDと連立政権を組み環境大臣になったときは、政治の転換期として大きな注目を集めた。SPDと「左翼の人々」との連合も、同じような過程にあるのではないのだろうか。

もし20世紀の政治であれば、こうした社共連合を想い出させる左翼多数派の形成は重要な政治的意味があっただろう。しかし「左翼の人々」とは、西欧左翼のラフォンテーヌと、旧東ドイツの支配政党の後継者政党PDSとの選挙連合であり、統一的な党綱領や基本理念の一致は見られない。連邦組織は実質的に連邦議会会派として存在するだけであり、それぞれの州本部が独自に組織を立ち上げている。私はベルリンの州本部を訪問したが、「カール・リープクネヒトの家」に置かれた本部は、「左翼の人々」という新しい党名は付していても、実質的にはPDSそのものであった。連邦議会ではラフォンテーヌとギジというそれぞれのグループの著名で雄弁な政治家によって運営され、党組織は旧PDSのビスキーという、これまた組織管理に長けた政治家によって支えられている。

グローバル化のもとでの社会的格差の拡大と進歩的多数派の形成を求めて

こうした20世紀型の左翼政党の存在基盤として、以下の二つが重要である。

第一に、ヨーロッパ大陸諸国では、多くの国で社会民主主義政党は得票を減らしており、旧共産党や社会民主党系左派などの左派勢力が、少数派抗議型政党として無視できない勢力を維持している。そして欧州議会において、欧州左翼会派を形成している。同じように、社会民主主義政党は欧州社会党を、そしてキリスト教民主主義、保守主義、自由主義、エコロジー政党、極右ナショナリストなどもそれぞれ欧州議会の会派や組織を持っている。つまり左翼政党は一国的現象ではなく、ヨーロッパ的規模で基盤がある。

第二に、グローバル化により、かつての国民政党を支えた中間階層の分解が始まっているが、政治的にみるともっと複雑になる。ドイツでは、エーベルト財団が世論調査機関に委託して、「ドイツにおける政治的ミリュウ（環境・文化・風土）」を実証的に調査・分析している。(Gero Neugebauer, "Politische Milieus in Deutschland", Diets Verlag 2007) その核心的な部分が表1の階層分類である。

これに似たミリュウ分類はドイツではよく使われるが、エーベルト財団の分析では、「3分の2の満足し、業績ある多数派と3分の1の敗者・扶養されるもの」という「1980年代からの新保守主義の安定した3分の2社会論」ではなく、それぞれの階層に細分化された「3分の3社会論」が提起される。そのポイントは3つある。第一に、単純な勝者・敗者の二分化ではなく、上層、中間層のそれぞれのグループにおいても、社会変動への不安や方向性の喪失が見出されることである。第二に、とりわけ中間層はいまや満足する多数派の一部をなすのではなく、それ自体分解しつつあり、しかも多くの競争や不安に脅かされる階層、つまり「脅かされる中間層勤労者」として登場す

表1 ドイツの政治的ミリュウ

(単位：%)

上位層 3分の1	業績主義に立つ個人主義者	11	45
	支配的な経済社会の担い手	15	
	批判的な教養層	9	
	活動的な市民層	10	
中間層 3分の1	満足する社会的成功者	13	29
	脅かされる中間層勤労者	16	
下位層 3分の1	自己満足した伝統主義者	11	26
	権威的な未熟練労働者	7	
	排除されたプレカリアート	8	

出典：Gero Neugebauer 69頁

る。第三に、日本と同様に、これまでのフリーターや高学歴の無職者などが、「排除されたプレカリアート(不安定な者)」として、下位層3分の1の貧困層に位置づけられたことである。

全体としての社会変動への不安の増大、下層階級が明白な貧困層の存在として認識されると、こうした不安や貧困層を基盤として、極右政党だけではなく、左翼政党も一定の政治的基盤を持つことになる。だからといって、ハンブルク綱領は、こうした政治的ミリュウの分析から、左翼政党との連合が必要であるという結論を導き出しているわけではない。

むしろ階層的に細分化されたグローバル化の時代の社会において、こうした階層を統合する、デモクラシーや市民という普遍的な立場や政策の可能性を追求する。ただ1980年代にエコロジーを掲げて緑の党が登場した折にも、SPDは当初は環境政策を党の政策に取り込み、緑の党を飲み込もうと試みたが、結局は緑の党との連合問題に帰着した。そうであれば、グローバル化の下での中間層の分解と貧困問題というテーマも、左翼政党や極右政党が固有の支持者層を持つという政治状況になる可能性が高い。幸い、ナチス支配の過去があるドイツでは、極

右政党はまだドイツの政党政治では周辺部分に留まっている。

したがって、これからのSPDと「左翼の人々」との関係は、エピローグで述べるように、州の選挙結果に応じて試行錯誤を繰り返しつつ(おそらくは、1994年のザクセン・アンハルト州で、SPDと緑の党のヘップナー少数派政府を、PDSが容認したような形で)、全国レベルでの統一した結論には到達しないだろう。

これまで述べたように、ハンブルク綱領はこれまでの2回の新綱領策定と異なり、社会民主党と左翼政党の連合による新しい政権構想のために作成されたのではない。むしろこうした20世紀型の左翼政治を克服しようとしている。しかしこの点で新綱領は不徹底であるといえる。ハンブルク綱領も、まだ20世紀の民主社会主義を掲げている。欧州社会党という組織があり、社会主義インターナショナルが存在する以上、こうしたグローバルな政治勢力の一翼として留まるというわけである。他方で新綱領では、デモクラシーの根源的な政治形成力が中心におかれている。21世紀社会民主主義は、20世紀社会主義の系譜から出発するよりは、19世紀の急進的なデモクラシーの系譜から、市民によるガバナンスの再生

を試みるのである。この意味でも、欧州レベルで社会的民主主義が課題となっているのである。もっといえば、ハンブルク綱領は、EUのリスボン戦略に立脚する欧州社会党の将来構想を視野に入れた、ドイツ社民党を越える新しい綱領を先取りしようとするものかもしれない。

そうであれば、3月26日のシンポジウムで議論された、アメリカ民主党とドイツ社民党の課題の共通性が重要となる。アメリカ民主党は、プログレッシブ（進歩）に立脚する政治の復権のために、かつてのルーズベルト連合のような、新しい社会契約と諸階層間の新しい合意を必要としている。ドイツ社民党も、諸階層へと細分化された社会において、ソーシャルの視点を掲げることにより、プログレッシブな政治勢力の再生を展望する（ソーシャル・モダンという立場）。その中心となる政策は、予防に重点を置く社会国家（福祉国家）や職業教育・生涯教育への投資と機会均等の実現であり、これは北欧の社会的包摂という政策提起と同じである。日本の民主党も、こうした政治勢力として登場する可能性を持っている。こうしたプログラムの立場に立ち、どのようなマニフェストを選挙民に提起できるかが課題となるのである。

エピローグ

ドイツ社会民主党の危機は、おそらく深刻である。それは人材面からもいえる。1970年代前半のブラントの改革政治が生み出した団塊世代の党員は、いまや消えつつある。また次の若い世代の多くは緑の党に加入した。こうして、シュレーダーやラオンテナーら、「ブラントの孫たち」の時代が終わると、あとは有能な行政マンとしての政治家がSPD幹部や大臣として残ることになった。30～40歳代の若い政治家は、「ベルリン共和国」という雑誌・グループに集まるが、テクノクラートの政治を提唱している。この中には、党幹事長のフーベリタスや、元ニーダーザクセン州の首相（シュレーダーの後継者）で、現在の連邦政府の環境大臣であるガブリエルも含まれる。ガブリエ

ルは次期の党首候補の一人として期待をされているが、選挙でその指導者としての力量をまだ発揮したことはない。

2008年2月のヘッセン州議会選挙において、キリスト教民主同盟CDUのコッホ首相が敗北し、女性候補アンドレア・イプシランテに率いられたSPDと同議席になった。「左翼の人々」が5.1%を獲得して議席を得た結果、CDUとSPDの大連合か、SPDと緑の党の少数派州政府を「左翼の人々」が黙認するか、それともSPD、緑の党、自由民主党といういわゆる赤・黄・緑の「交通信号連合」を結成するかという事態に陥り、どの組み合わせも党内や世論の批判を浴び実現していない。結局、4月5日の最初の州議会で、コッホもイプシランテも首相候補として立候補しないことになり（前者は立候補すれば首相の座を失い、後者は「左翼の人々」の投票で首相に選ばれてしまうから）、その結果、敗北して多数派を失ったはずのコッホ首相が、暫定的に職務を継続するという異常事態に陥っている。3月に、イプシランテやSPD党首ベックが、「左翼の人々」との交渉の可能性を示唆したとたん、SPD党内からも世論の見解でも、二人は大きな批判を浴びせられたからである。

1980年代、場所も同じヘッセン州で、緑の党のフィッシャーと、原発推進論者のSPD右派ホルガーの間で、連立政権の可能性が模索された。多くの混乱と紆余曲折の末、ドイツで初めての緑の党の参加する州政府が成立した。2008年のいま、同じ事態がヘッセン州で起きている。歴史は繰り返すのか、それとも異なる道を歩むのか、今はわからない。ただ今回の新しい連合問題は、政治の統治能力の衰退を感じさせるものではあっても、1980年代のような未来に拓かれた政治の始まりという予感をもたらすものではない。■